

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

2. 日時：令和2年9月11日(金) 13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他13名

東京電力(株) サイクル技術グループマネージャー

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー

四国電力(株) サイクル技術グループ担当

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、これまでの設工認申請に係る面談(※)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・設工認申請の構成案において、基本設計方針の個別項目で各施設での記載を「系統構成及び主要設備」と「基本設計方針」で構成しているが、当該箇所は基本設計方針の記載の内数であることを踏まえて改めて整理すること。
- ・仕様表の作成要領案において、最高使用圧力等で重大事故発生時の過渡的な荷重は別途取り扱うこととしている点については、基本設計方針で明確にするなど、本文全体として扱いを整理すること。また、管継手及び建物・構築物の記載範囲等については、個々の機能(管継手の属する系統の機能及び遮へい機能、冷却空気出口シャフトの冷却に関する機能等)の重要度を踏まえて整理すること。その他の主要寸法の記載範囲についても検討中とのことであり、検討結果を随時整理す

ること。

- ・基本設計方針の作成要領案において、耐震重要度の分類で特記する事項について、その設定の考え方を整理すること。
- ・添付書類の考え方において、実用炉の例を踏まえて放射性物質の濃度に関する説明書としているところは、再処理事業での放出管理の説明として書類名及び記載内容を整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【基本的考え方】」
- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【仕様表の作成要領】」
- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【基本設計方針】」
- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【準拠規格及び基準】」
- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付書類の考え方】」
- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付書類の作成要領】」
- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付図面の作成要領】」
- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【他施設と共用する設備の設工認書類の扱いについて】」

※ 令和2年8月27日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」